

様式第3号（第10条関係）

覚 書

刈谷市長（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、刈谷市図書館雑誌スポンサー制度実施基準に基づく雑誌の提供に関し以下のとおり覚書を締結する。

記

（提供雑誌）

第1条 甲は、乙から雑誌「」の提供を受ける。

（広告掲載の方法）

第2条 甲は、乙から提供を受けた雑誌の最新号にカバーをかけて、乙の広告をカバーに掲載する。

ただし、広告の内容等については事前に甲乙で協議する。

（提供の期間）

第3条 乙が甲に対して雑誌提供する期間は1年間（4月1日から翌年3月31日まで）とし、年度の途中からの場合は、甲が広告の掲載を決定した月の翌月から当該年度の3月31日までとする。

2 乙から期間満了の3月前までに、文書による解約の意思表示がない場合は、従前の契約と同一の条件で更新したものとし、その後も同様とする。

（広告掲載の責務）

第4条 乙は乙が記載した広告の内容等に関する一切の責任を負う。

2 乙は広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと及び広告の内容等にかかわる全ての権利処理等が完了していることを甲に対し保証する。

3 第三者から広告に関連して苦情の申立または損害賠償の請求等がなされた場合は、乙の責任及び負担において解決する。

（協議）

第5条 本覚書に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

本覚書は2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保管する。

令和 年 月 日

甲 住 所 刈谷市東陽町1丁目1番地

氏 名 刈谷市長 竹 中 良 則 印

乙 住 所

氏 名 印